

## パブコメ回答まとめ

### ○件数

- ・どちらでもよい 1 件
- ・反対 10 件※

※匿名 1 件含む

### ○主な意見

#### ●どちらでもよい

- ・申請に対して何が主旨で請求されたかを明文化して、公表すること。

#### ●反対

- ・情報公開制度の便益は請求者個人ひとりのものではなく、市民全体のものであるため受益者負担にはなじまない。
- ・過去の事例から政務活動費の領収証など税金の適切な使途の監視に大量の公開請求が必要になれば、請求者に膨大な費用負担を強いることが懸念される。
- ・お金を持った人が有利になる仕組みは反対。
- ・市の保有する情報は市民全員の共有財産であるため、そこにアクセスする市民の権利の行使のための公務員の事務処理によって生じる人件費は、市民全員の負担（税金）で充てられるべき。
- ・市民の知る権利、開かれた公正で透明な市政の後退となるため。
- ・コストは市役所の業務改革を取り組むべき。例えばデジタル化。
- ・データでの開示の場合、開示手数料は無料にすべき。
- ・一般市民の利用者は少なく、コスト削減の対象とすべきではない。多数、大量の利用者や入札結果など開示の受益者と一般市民を分けるべきである。
- ・コストの根拠が明確ではない。負担の偏在は他の業務も同じ。
- ・「知る権利」は、利益を得る権利ではないから、受益者負担という考えは不適切。
- ・請求手数料を設定することで、現状 0.05% の利用者をさらに抑制することになる。
- ・情報公開制度を利用する際に開示文書の枚数を予想することは困難であり、開示手数料を徴収されることを避けるべく情報公開の利用自体を控え、結果として情報公開制度の利用に対する抑止力となり得ると考える。
- ・枚数の増加と 1 枚に係るコストがアップすることには納得できない。作業が進むにつれ、作業効率はアップすると考えるため。
- ・受益者負担の考え方には、行政が特定の市民に特別なサービスを行った場合に、受けた者と受けない者との間の不公平を是正することを目的としたものである。情報公開請求は、行政に特別のサービスの提供を求めることにならない。

## ○パブコメ回答概要

### ●SI 氏 反対

#### 理由

- ・情報公開制度の便益は請求者個人ひとりのものではなく、市民全体のものであるため受益者負担にはなじまない。
- ・過去の事例から政務活動費の領収証など税金の適切な使途の監視に大量の公開請求が必要になれば、請求者に膨大な費用負担を強いることが懸念される。
- ・情報公開事務の効率化は、公文書の適切な管理や合理化、個人情報など非開示情報を含まない情報のホームページ等での積極的な公開、請求者への事前の相談での丁寧な説明で対応すべき。
- ・面倒な仕事をさせられているのだからそのコストは請求者へ負担させろ、という話に転嫁されているのではないかと邪推してしまう。

### ●M 氏 反対

#### 理由

- ・担当者の負担軽減は、黒塗りの廃止、電子図書館のようなネットでいつでも公文書などの情報が見られる、という形で対応。
- ・情報は役所のものではない。
- ・お金を持った人が有利になる仕組みは反対。

### ●K 氏 反対

#### 理由

- ・動機が不明。受益者負担なら設定金額が焼け石に水程度。財政当局への忖度か。
- ・受益者負担を貫けば1件あたり2～3万円の手数料を徴収することになり、事実上の請求拒否の効果をもたらすため、条例第1条と矛盾する。受益者負担を持ち出すこと自体が論理矛盾。
- ・市の保有する情報は市民全員の共有財産であるため、そこにアクセスする市民の権利の行使のための公務員の事務処理によって生じる人件費は、市民全員の負担（税金）で充てられるべき。
- ・受益者負担により、少額な手数料を徴収し、請求者に応益分の負担義務を果たしたと錯覚させることは、公平・平等の観点から新たな問題点を生じさせる。
- ・請求手数料を納付した後に文書の不存在が判明した場合、手数料に見合う受益は受けられない。

### ●SU-J 氏 どちらでもよい

#### 意見

- ・申請に対して何が主旨で請求されたかを明文化して、公表すること。

●OK 氏 反対

理由

- ・市民の知る権利、開かれた公正で透明な市政の後退となるため。

●OT 氏 反対

理由

- ・中日新聞の山田教授の意見に賛成。情報公開制度で明らかになる事実は請求者個人のものではなく、市民全体が結果として共有することになる。
- ・コストは市役所の業務改革を取り組むべき。例えばデジタル化。
- ・データでの開示の場合、開示手数料は無料にすべき。
- ・不開示情報の基準を明確にし、工数を削減する。
- ・業務工程の見える化をする方が先ではないか。

●HO 氏 反対

理由

- ・昨今の情報は、広報が月1回に減り、インターネットによる場合も多く、ネットに不慣れな人には場所が探せず入手しづらい実情。
- ・市政情報は市民の知る権利であり、原則開示。住民参加を前提として情報公開請求をしなくとも容易に入手できるのが基本で無料とすべき。手数料導入を前提としたパブリック・コメントは情報公開の趣旨に反している。
- ・一般市民の利用者は少なく、コスト削減の対象とすべきではない。多数、大量の利用者や入札結果など開示の受益者と一般市民を分けるべきである。
- ・請求しなくても情報入手をしやすくするため、市役所1階に基礎資料一式を全て揃えるべきである。資料説明の「コンシェルジュ」を置くこと。
- ・手続の簡素化で、インターネットで資料の存否、公開請求の受付を行うこと。開示の決定で、類似の例は早く開示し、利便性を上げること。

●HA 氏 反対

理由

- ・コストの根拠が明確ではない。負担の偏在は他の業務と同じ。
- ・情報公開は市政を市民に公開し透明性を保障することである。請求するだけで200円というのは、請求権を狭めることであり、請求者を特別視するのは、民主主義に反する。
- ・現行のコピー代金の中にすでに費用は含まれているはずで、根拠に乏しい。
- ・他市が導入しているからやるというのは、行政の姿勢として不適切。
- ・情報公開請求件数が増えることはむしろ望ましいことであり、厄介者扱いをするのは行政の姿勢として不適切。情報公開請求は市民の権利。
- ・「知る権利」は、利益を得る権利ではないから、受益者負担という考えは不適切。

### ●N 氏 反対

#### 理由

- ・行政コストの不公平を是正することは、行政の公平性確保の点から重要。しかし、情報公開制度は、市民の知る権利の保障、市政の監視に資するという民主的要素を持つ。多数請求者により、市民全体の知る権利の行使と行政監視が担われている面がある一方で、それらに手数料を負担させ、その請求を抑制してしまう制度には問題がある。
- ・請求手数料を設定することで、現状 0.05% の利用者をさらに抑制することになる。
- ・情報公開制度を利用する際に開示文書の枚数を予想することは困難であり、開示手数料を徴収されることを避けるべく情報公開の利用自体を控え、結果として情報公開制度の利用に対する抑止力となり得ると考える。

### ●SU-S 氏 反対

#### 理由

- ・枚数の増加と 1 枚に係るコストがアップすることには納得できない。作業が進むにつれ、作業効率はアップすると考えるため。
- ・コンビニのコピー代金 10 円で採算があうことを考えると、必要経費を上回る。
- ・情報提供を推進してほしい。
- ・開示請求を利用している人が悪いことをしているように見える。市民の政治参加を促すのであれば、費用を市民に負担させないようにしていただきたい。

### ●SI 氏 反対

#### 理由

- ・情報公開制度は、行政の市民に対する説明責任を実現するためのものであることを法的義務として宣言している。受益者負担の考え方では、行政が特定の市民に特別なサービスを行った場合に、サービスを受けた者とサービスを受けない一般市民との間の不公平を是正することを目的としたもので、サービス実施に要した費用を、サービスを受けた者に負担させようとする考え方を基礎とする。情報公開請求は、行政に特別のサービスの提供を求めることにならない。
- ・手数料設定案は情報公開の後退となる。政務活動費の領収証など、適切な税金の使途を監視するために大量請求が必要になることは珍しくない。請求手数料の徴収は、行政監視を後退させる結果になる

(参考)

### ●匿名 反対

#### 理由

- ・民間企業は売上金から「お客様相談センター」の運営費用を捻出しているため。運営費用負担はお客様ではなく、事業主。

- ・市役所にとっての売上金は「税収」にあたると思うため、税収から情報公開請求に関する費用を捻出するのが原則。
- ・税金を徴収して市政を運営している以上、説明責任を負うのは当たり前。その経費をお客様に負担させるのは筋違い
- ・不當に多すぎる情報公開請求をする市民に対しては、訴訟を提起して対応

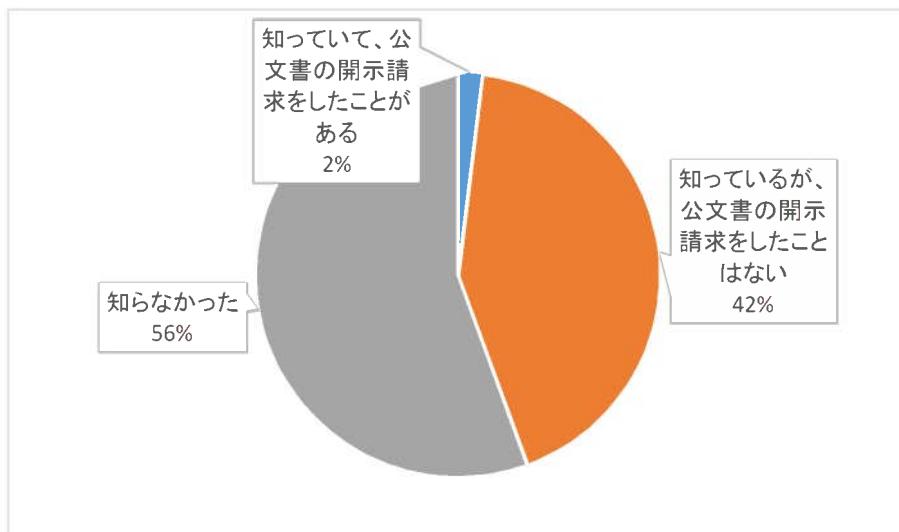
## 第5回 Eモニター調査 情報公開制度における手数料の導入に関する意見募集

実施期間：9月7日（水）～9月19日（月）

回答者数：153人

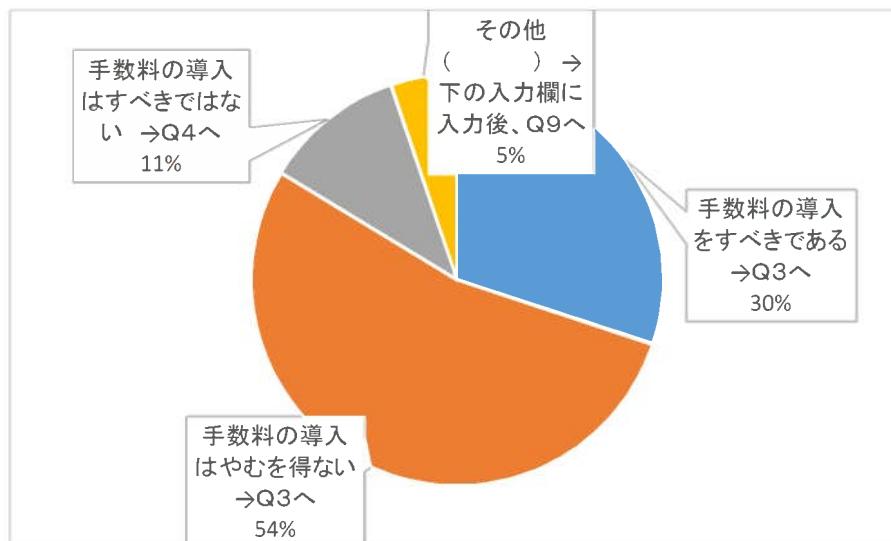
### 【1】情報公開制度によって市の保有する公文書の開示請求ができるご存じで

知っていて、公文書の開示請求をしたことがある	3
知っているが、公文書の開示請求をしたことない	65
知らなかった	85



**[2] 公文書の開示請求において、実費に加えて、手数料を導入することについてどう思いますか？**

手数料の導入をすべきである →Q 3へ	46
手数料の導入はやむを得ない →Q 3へ	82
手数料の導入はすべきではない →Q 4へ	17
その他 ( ) →下の入力欄に入力後、Q 9へ	8



**その他**

なぜそのなにコストがかかるか提示して欲しい。不明確。
請求手数料は現状通り、開示手数料のみ安価に設定
コストがかかるのは理解できたが、具体的にどんな事に弊害になっているのかわからない
内用・目的に応じて導入はやむなし
市が保有するものは、市民が保有するものであり、その開示のためには手数料がかからないことが望ましい。が、多額の費用が発生するのであれば、一部（少額）のみ請求した市民が負担するのもやむを得ないと思う。
分からぬ。でもそれが市の仕事なのでは？とも思う。
開示を求める理由が何かわからないので、どちらとも言えな自分が開示手数料を利用してるかわからないから

**【3】手数料の導入をすべき、またはやむを得ないと考える理由を教えてください。  
→入力後、Q5へ**

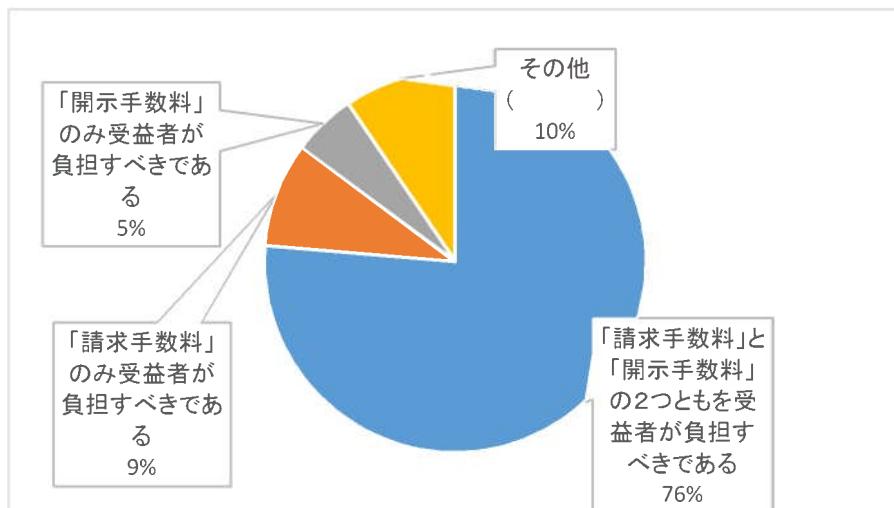
別紙1参照

**【4】手数料の導入はすべきではないと考える理由を教えてください。 →入力後、**

別紙2参照

## 【5】手数料について「請求手数料」と「開示手数料」の2つを負担いただくとしていますか？どう思いますか？

「請求手数料」と「開示手数料」の2つともを受益	113
「請求手数料」のみ受益者が負担すべきである	13
「開示手数料」のみ受益者が負担すべきである	8
その他（ ）	14



### その他

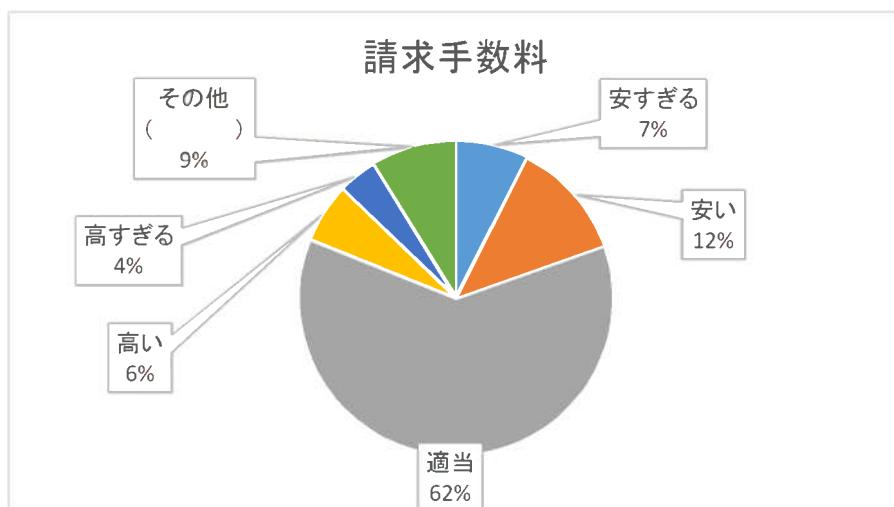
なぜそのなにコストがかかるか提示して欲しい。不明確。
実費すべてを負担すべきである。
一律でなく市民個人と事業者には大きな差をつけるべき
手数料収入の使い道がわからない
わからない
わからない
論外
良く分からない
どちらも負担するべきでない
どんな時に利用するのかが想像もつきませんが、市役所での閲覧なら無料なのでしょうか？正直よく分かりません
分けずにまとめて「手数料」として合算分を請求すればいい
不要
開示手数料のみで1枚からいただけばいいかと思います
手数料の導入に反対

## 【6】Q5の回答を選択した理由を教えてください。

別紙3参照

## 【7】「請求手数料」を、開示請求1件につき、一律200円としていますかどう思い

安すぎる	11
安い	18
適当	91
高い	9
高すぎる	6
その他（　　）	13

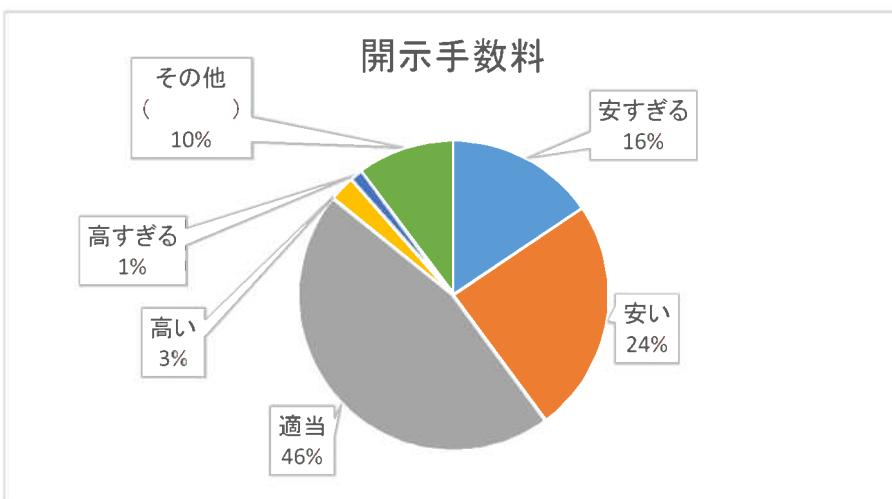


### その他

相場が分からないので、判断出来ません
全額負担させる
一律でなく、個人は200円でよいが、事業者は1000円
手数料収入の使い道は？
金額の問題ではなく、論外
良く分からぬ
相場感がなく、正直分からぬのですが、感覚的には「適当」だと思います。もう少し高くしてもギリギリセーフか
開示する情報量、用紙のサイズなどが分からぬから。
運営費用からの逆算なら適当
妥当かどうかよくわからぬ
Q4の返答と同じ
わからない
よくわからない

【8】「開示手数料」を、文書100枚まで0円、101枚目から10円／枚としていま

安すぎる	23
安い	36
適当	68
高い	4
高すぎる	2
その他 ( )	15



その他

全額負担すべきである。

紙じゃなくPDFにできないのでしょうか？デジタル渡しなら  
0円、紙なら1枚10円で良いと思う

100枚まで0円を廃止

手数料収入の使い道？

これまでの複写代、郵送費がどうなるかわからない。複写代  
を10円／枚から値上げして開示手数料込みのお金を徴収する  
のが良いのではと思います。

金額の問題ではなく、論外

良く分からない

正直、相場が分からないのですが、感覚的には「適当」な価  
格かと思います。

100枚で区切るのは疑問。極端な例では99枚なら0円では1  
枚の違いで負担額に差が大きすぎる。例えば平均の30枚を超  
えたら段階的（数段階）で枚数単価を設定

どれくらいの分量になるのかわからない

お互いに面倒な印象

開示に関しては枚数にかかわらず無料にすべき。

Q5の返答と同じ

わからない

## 【9】資料全体を読んで、ご意見があればお聞かせください。

コストがこんなにもかかる 것을 알지 못했습니다. 도입이 진행될수록 좋을 것 같습니다
접수부터 공개까지는 더욱 기계적으로, 사람의 판단을 줄여야 하는데 효율화가 필요합니다. AI 활용은 가능한가요?
관련 있는 분들은 모두閲覧하는 경우와 같은 경우에費用의 부담 발생은 당연한 것으로 생각합니다. 발생費用의 증대와 함께 수수료의 재검토가 필요할 수 있습니다.
複写量が多い場合は、PDF 등 파일 형식으로 제공하는 방법도 고려해보면 좋겠습니다.
開示 대응은 해야 합니다. 그 이유에 대해コスト가かかる가를 提示하는 게 좋겠습니다。
当事者になった場合は、費用をなるべく抑えたいと思いますが、市民としては、公平さを考えます
수수료が必要인지를 더 구체적으로 적어두고 싶습니다. 이를 통해 수수료가 어떻게 적용되는지 알 수 있습니다.
特になし
請求하는 주체는 대부분 온프레스マン이나 시민 단체입니다. 수수료로 인해 축소되는 경우는 아닙니다.
자료를入手하는 목적은 무엇인가요? 免費으로情報入手하는 경우는 없습니다.
文書은 1枚에서 100枚까지도 少額의 費用으로入手 가능합니다.
어떤 종류의 要求가 어떤 목적으로 提出되는지 궁금합니다?
デジタル화를進めてもっと業務を効率化してください
開示請求者のプロフィール의 特徴과 분포, 開示請求의 내용의 분포 등은 단지 인원이나枚数만으로는 평가하기 어렵습니다.
SDGs에 맞춰서 차차 바뀌어야 합니다.
실际에什么样的公文書를 提出하는지 알 수 없었습니다. 그래서漠然とした質問으로 回答했습니다. 具体적인 예를 기록하고 싶었습니다.
왜인가요?

国の情報公開法の施行で情報の公開件数が豊田市役所でも昨年は547件となっています。情報開示請求は法務課公文書管理センターへ申請しますが、職員のコストが掛かるので手数料の値上げはやむを得ない。
自分にそのような機会がない為あまりよくわからない特にありません。
情報公開について知らなかったので、今回のアンケートで知るきっかけになりました。
1件あたりの開示文書の枚数が100枚を越えている請求者、1年間の請求件数が100件超の請求者の存在が問題で、その対策として手数料を設定したいと考えていると感じましたがそれには賛成できません。複写代や郵送料負担がどうなるか分かりませんが、複写代を値上げして行政コスト負担込みの料金を徴収するのが良いと思います。10円／枚の開示手数料を100枚までは徴収しないというのは不自然だと思います。
行政コストの負担をどの様にすべきか広範囲の検証が為されていない。利用者と利用しない人との負担に差をつけるなら、他の例えは図書館の利用にも行政コストの負担を課すのか、あらゆる行政サービスについて考えるべき。
行政コストは適正に請求すべき
市の財政を考えても受益者負担はやむを得ないと思います。
手数料のある程度の負担は理解できるが、このことによって情報開示が阻害されることのないようにしてもらいたい。
2.1万円/件ものコストが掛かっていることが理解できない
開示請求をしたことがないので、実際するとどうなるのかが想像できません。
春日井市と尾張旭市が導入しているのには驚いた。豊田市も続くべきです。可決、制度化を望みます。
請求金額も大切な財源として使って下さい。
掛かる費用をしっかり負担して更なるコスト削減を図ってほ 掛けかかる費用をしっかり負担して貰うべきだと思う
かなり偏りが有る事が分かったので、受益に応じた負担を導入すべき
資料位はデジタル化してペーパーレスに
早期の実現を目指すべきである。

一部の人が使うためのものにこんなにコストが掛かっているのなら手数料として負担してもらうのは当然の事だと思う
特にありません
豊田市民以外の人は有料にしたり料金を変える
どんな人が何の目的で利用してなのかさっぱり分からぬのでなんとも言えないようなアンケートでした
件数も増えて行政を圧迫しているのならやむおえない。
全く知らないことだったのでこうして知れて良かった。
特にありません。
少人数に税金を使わず、もっと有効に使ってもらいたい。
開示請求回数の上限を決め、それ以上であれば（行政として不公平が生じる可能性があると思われるのであれば）手数料を大幅に上げてよいと思う。
実態が大変わかりやすくまとめられた良い資料だと思います。100件越の請求をしている23人がどのような使い道で請求しているのかも知りたいです。
資料を見て、自分に関係ない費用がこれほど税で負担している事例が多々見かけます。これが原因で負担が大きくなっています。それによって請求者がどんな嬉しさがあったのか分かりません。どんなことも費用対効果で考えるべきだと思いますが、税金を投入しても嬉しさがあるなら負担はやむなしだと思いますがそれが無く、負担だけでは判断が難しいと思います。
少なからず面白半分で開示請求している人間も存在すると思う。手数料を設けることでそういうことの抑止力(コスト削減)に少しでもなれば良いと感じる。
具体的にどんな情報が開示請求されているのか全く見当がつきませんが企業や営利団体が利用するなら負担していただきたいです。
特になし
文書の用小請求を利用してしたことがないので、理解が難しい。開示を求める理由によって手数料の考え方も変わるとと思う。
情報を知りたい人はある程度知識のある人だと思うので、一部の人のみというのは仕方ない。市役所職員の負担になってしまふが、今まで通り実費のみの請求として欲しい。
読んでも理解できないので、リモート説明会や動画があると嬉しい。

【3】手数料の導入をすべき、またはやむを得ないと考える理由を教えてください。

→入力後、Q5へ

コストがかかりすぎる。
200円を取って何が変わるのか、とは思う。素直に対応が大変だから過剰な請求件数を減らすためと言ってくれた方が良い。
無料にはできないので 費用が発生することから、費用の一部でも利用者負担は当然と考えます。 ほとんどの一般市民に利用実績がないので、市民全体で負担するのは不適 市の行政サービスは公平に市民に分配されるのが原則だと考えます。公平性から最低限の手数料は徴収すべき。
申請者に公開を依頼するものを吟味してもらうためにも最低限の手数料を取得した方がよいと思います（黒字にまでする必要はなく）
公文書を必要とする人は限られている為、相応の手数料は負担すべきと考える。
税金を特定の人が多く利用する形は望ましくないと思います。
なぜそのなにコストがかかるか提示して欲しい。不明確。
税金が使われている事を考えると、利用の有無で差が生じるのは適切でないと思います
私の財政が苦しくなっているのであればやるべきだと思う 支易な方への利用を減らすこと、財政や人件費の削減につながるなり 手数料の導入は良いと思う。特に人件費コストを抑えるためにも必要である。
現状がどうかは分からぬが、公開を無料にして内容が駄々洩れになるのもどうかと思うから
手数料を開示に関する事にあてるのであれば、仕方ないと思うから
住民票、戸籍、または登記簿など、自己に有益、もしくは必要不可欠な情報入手のためには致し方ないと思う
人件費がかかっているから
市税を使っている。受益者負担が常識です。
運用するには行政コストが必要だから
情報は無償ではない。広報レベルは無償であるべき。
厳選された物のみの請求にする為。
請求者には一定の負担があってよい
無駄に費用が使われているため。
今までとはもう違う。
少数の利用者に対して多額のコストがかかっているので、利用者にもう少し負担してもらうことはやむを得ないと思う。ただ、なぜここまで高額なコストがかかるのかわからないので、行政側も人件費がかかりすぎることを見直し改善すべきだと思う。

手数料を取っても良いと思う
事務手続きとしてやむを得ない
一部の人しか利用する機会がないサービスなので、市民全員が負担するのは不公平だと思うから
いろいろお金がかかるのは分かるから
公務員は公衆への公僕で有って、情報請求して利益を得る一部の人が負担すべきです。
使う人と使わない人がいる為、受益者負担の原則からして導入すべき
1件あたりのコストが予想以上にかかってたので。
人件費がかかっているのであれば、やむを得ないと考えた。
コスト削減のために必要なことだと思うから。
手間がかかる
労力がかかるから
実際に発生する費用は仕方がない。
情報公開請求は住民の権利であるが、事務手続きに費用が発生するから無料では済まない。ただし、請求を抑制させる程の高額であつてはいけないと思います。
経費がかかりすぎているので致し方ないと思います。
作業にかかる費用すべてを支給すべきである
人件費、事務用品費がかかるので。
対応件数が多くなっているのであれば致し方ないと思います。
コストに税金が投入されていることを考えるとある程度仕方ないのかなと思う。
開示請求しない市民も同様に費用を負担しているのはおかしいと思う。
コストがかかってくるから。
コストが掛かっているから
本来徴収すべきではないが、多額の費用が発生しているのであれば、少額の負担はやむを得ない。
ほとんどの人が使わないような所に税金をかけるのは不公平。
実際お金がかかるので
市役所の人手、時間を消費するものだから導入すべきと思う。無駄な請求を抑える効果もある
開示請求する人は限られていて尚且つ必要としている訳なので多少の手数料はやむを得ないと思います。
必要ひとは、手数料を払っても公文書が欲しいわけだから導入すべきだと思う
開示請求の数が増えてきているので、導入が望ましい。
事務量が多くなる為
受益者が負担すべき

行政の仕事が多岐に渡り、仕事量は膨大になっている。コストは市民も負担すべき。他の自治体にも広がってほしい。裕福な自治体の豊田市からこのような意見が出てきたのは大変喜ばしい。他の市にも広がってほしい。
行政コストが高いので。
手数料を導入したら、必要な人のみ利用すると思う。今は不要な人も利用していると思う。
コスト削減すべき
税金でやる必要はない
昨今の経済状況を鑑みると受益者も負担するのは致し方ないと考えます。本当に閲覧したい人だけが請求する仕組みも必要かと思います。
公平性の観点で
実際にコストがかかっているので
請求者として応分の費用負担をすべきは当然のことである。
お金がかかるのであれば、依頼した人が費用を負担するのは当然だと思ったから。
実費以外にコストがかかるのなら負担もやむを得ないと思うから 欲しい人が支払うのが普通では?
希望する人が負担するのは当然
利用者が少ない
こんなにコストがかかっていたらやむを得ないと思うから。
住民票などを取得する際に手数料がかかるのと同じで、やむを得ないと思 やはり何をするにも人件費などがかかるから
一部の人が高額な請求をしている意図がわからないが不公平感があるから 特にない
必要な人が使用料を払って使用した方が公平だと思うので。
一部の依頼に対する負担を全員すべき内容ではないと思う
収入以上に手数料がかかるなら、請求するべきだと思います。
仕方がない
無駄に開示する機会を減らす
行政コストがかかっている現状を踏まえて手数料導入はやむを得ない 皆が平均して平等に利用するものではないため 費用がかかり過ぎているから。
人件費などを負担を税金からまかなうのは、不公平になるから
コストを考えると
利用する人、利用しない人がいるなら手数料の導入はしても良いと思いま なにをするにも最低でも人件費はかかるので
本来なら市民の権利なので無料で開示することが望ましいと考えるが、き ちんとした理由があるなら手数料徴収もやむを得ないと思う。
少人数の為に税金を使うべきではない。請求者本人が負担すべきである。 偏在を減らすため

制度を利用する請求者としない人との間で行政コスト負担の偏在が生じているのならやむを得ない。
請求という行為をしており当然だと思うから。
大事な資料だと思われる所以・・・
人件費かかるから
どんなことでもお金がかかるから
負担が緩和できます。
受益者が負担すべき
実績を見ると、どう考へても一部の人に対する行政コストのかけ方が高すぎる。利用しない人にとっては公金の無駄遣いに違ひはない。
開示請求を行う人は一部であり、請求しない大多数の市民に対する税負担を考えると、請求者本人が費用負担する方が公正だと思う
無駄な請求の防止。請求内容の精査の促進のため。
税金の無駄遣い
維持経費が必要。
全ての市民が開示を求めるので
制度を健全に継続する上で必要とあらば仕方ないと考える。
情報にコストがかかるのは当然だと思います。
人が動けばコストが発生するのは当然なので、受益者に負担していただく。税金で負担はないな
なかなか公文書の開示請求はしないので、する時は手数料は仕方ないと思うから
行政コスト低減の為
自己負担
不必要な公開を防止出来るので
開示請求に対する入手が掛かっているため一正額は負担すべき。開示請求に対する支払いが安すぎると無闇にあれこれと開示請求する可能性もあるため
そんなにかかる事は知らなかつたから
特定の方に偏つてゐるため
人を使って開示するわけだから税金で対応するのではなく、手数料を導入すべき。
利用者負担は必要かと思う
請求をする人としない人で差があるしコストもかかっているから。
市に負担が多いから
コストを考えると仕方ない
開示請求する人が少ないので対応にかかるコストが高すぎる
一部の対象者が利用する制度である以上、無料ではなく手数料を頂いても良いと思います。

開示請求が、広く遍く市民の為になるのであれば導入すべきでないと考えるが、出ない限り手数料は導入すべき。
行政コストを見て、やむ得ない額と考えたため。
受益者負担

## 【4】手数料の導入はすべきではないと考える理由を教えてください。 →入力後、

1件の情報公開に2万円近いコストがかかってしまう仕組みがよくないと思う。dx等を進め業務の効率化で十分カバーできると思う
必要な時に手数料がかかるのが嫌だから
この物価高で世間が苦しいと言っている中で、行政まで価格引き上げは酷い仕打ちだと思う。運用に関わるコストの詳細を見せて欲しい。情報を検索してプリントアウトするだけだと思い何でそんなにコストがかかるのかと思って。AIを使って人件費を減らす事も視野に入れてみては。
行政の不正を監視するのが甘くなる
行政コストの負担の偏在を根拠にしているが、情報公開に限っての事なのか他のサービスにも波及すべきか不明。他のサービスをさておいて、情報公開に適用するのは情報公開をなるべく回避したいとの恣意的意図が感じられ、行政への信頼の低下を招く事を考慮すべき。
公文書も実費なのに手数料はいらない
情報公開は市民の当然の権利。そもそもその請求に関わって市の職員が費やす労力は業務内的一部。その行為に対してなぜ「手数料」などという発想が出てくるのか理解に苦しむ。
本来必要なものに対してもためらいが生じる
有料になると経済的な理由で開示されなくなる可能性が。
内容によりランク制はできませんか
請求しにくい
情報を知りたい人には無料で開示して欲しい
手数料ではなく、かかった分の実費でいいと思います。どこかで見ましたが、人件費云々は公務員として給料をもらっているので問題ないかと。コピー用紙が要るなら1枚いくら。と値段設定しておけばいいような気がし
負担増
65歳以上は、無料にしてほしい
せっかく情報公開の場を設けているのに、安価とはいえ、支払いのできる人しか閲覧できない仕組みはいかがと思う。
人件費等コストがかかるのはわかるが、無料はありがたいから

**【6】Q5の回答を選択した理由を教えてください。**

受益者が負担すべきであると考える為
手数料を受益者から徴収したいのだから、理由も何もない
しあわせがないと思う
利用者が、相当の負担については何も問題無しと考えます。
開示要望内容により人件費など負担差があると思われる
行政コストから考えて、高すぎる価格ではないから。
受益者に内容を吟味してもらった上で申請してもらうようにするため
公文書を必要とする人は限られている為、相応の手数料は負担すべきと考える。
不明確。
請求に人手はかかるので
業務に関わる人件費の削減につながると思うので必要。
自分で必要だから開示請求しているのだから当然であると考える
分ける必要を感じないから
自然な設定
情報はお金で買うもの。
資料を必要とする人が多少の負担は必要だと思います。
必要なものはお金で購入するもの。
厳選された物のみの請求にする為。
受益者負担が最も説明しやすい
事業者は開示情報による利得が大きい
どちらも妥当。
とりあえず請求手数料だけで。
受益者のためにかかっている費用なので、どちらも負担すべきだと思う。
そんなに高額ではないので良いと思う
請求するのは受給者の責任だから
その方が公平だと思うから。
手数料収入の使い道は？
動いてくれる方の手数料などを考えるとそうなのかなと思う
紙代として。
利益を得る人が相応の負担をすべき！は常識です
やはりさっきの設問に対する回答と同じで受益者負担でしかもこの金額なら妥当だと思います。
人件費がかからるので、手数料が必要、紙もタダではないのだから、ある程度からは紙代も請求するべきと考えた。
公文書の開示に伴いコストが掛かっているので、このくらいは負担してもらうのは当たり前な気がする。
手間がかかる分は受益者負担が原則

請求があればそれに対する費用が発生するので、請求手数料は必要。開示にあたってはまた、それに対する費用が発生するのでそれをある程度負担してもらうのは自然。
すべきというのは言い過ぎな気がします。選択肢がおかしい。
作業にかかる人件費を含めるべき
人件費、事務用品費が発生していて、諸般の情勢を考えても負担すべき。
そのデータをどの様に活用するかによりますが、営利目的であれば手数料を取っても良いと思います。
手数料ばかりかかると、請求する側に過度な負担が生じないか心配。
そこまで負担になる金額でないため、両方請求するべきだと思います。
用紙代がかかるから。
妥当な金額だと思う
どちらを請求者が負担することが市民全体にとって公平か、分からぬか
住民票とる感覚
そこまで高額では無いので請求・開示双方の手数料とも受益者が負担すればいい。
実際人件費とか郵送料かかるので
必要と思われる費用は払うべき。住民票などを請求するときと同じだと思
住民票でも戸籍謄本でも必要な人が払うのだから、公文書の開示手数料も請求手数料も必要な人が払うのは仕方ないと思います。
適当な費用などを払うのは当たり前のこと
手数料としても高くないから。
必要な経費と思う
良く分からぬ。
本来必要だから
そもそも豊田市は住民票も印鑑証明も安い。仕事の労力の大きい情報開示に手数料をかけるのは当然のこと。しっかり徴収すべき。
枚数が多いならそれに応じて手数料が増えるのが妥当だから。
住民票や納税証明書と同じくらいの金額が良いと思うので。
利用者に負担して貰うのは当然
妥当な金額だと思う
請求するなら両方かと思います。区別する目的が今一つわかりづらい。 (希望者の負担を少しでも軽くということだと想像しますが)
受益に対し相応の負担をすべき
請求している人が必要といているものだから
一件の枚数は予測出来ないときに困る。
当たり前のことであるから
必要としているなら、負担すれば良い。
開示に必要なものなら負担すべきと思うから

Q3と同じです
希望する人が負担するのは当然
コストを下げるため
請求手数料に加えて開示手数料も負担するはどうかと、少し思いましたが、文書枚数の多いものもあるでしょうから、妥当だと思います。
用紙代など必要経費であり、手数料もかかるから。
自分は請求したことがないため、必要な人は限られているように思うから 知る権利もあると思うので印刷の用紙代くらいはもらってもいいと思う
特にない
上記と同じように必要な人が支払うべきだと思うので。
請求手数料は人工を考えると問題ないと思う、また開示手数料は図書館の 図書コピーと同じ考え方だと思う。
必要とする人が負担するのは、当然だと思います。
コピーが必要なら利用者自身でやればいいのでは?と考えました 住民票を取るのにもお金がかかるんだから仕方ない
利用するのであればすべて支払うべきだと思います。
必要なら負担してくださいと思う
正当な価格だと思うから。
手数料ごとで分けると批判的な意見が増えそうなので。
情報公開制度（市民等からの請求に応じて市の保有する公文書を開示する 制度）は開示が必要な人にとっては枚数にかかわらず無料にすべき。
受益者であるから対価を納めるのは当然と思うため
請求者の利益になるので、相応な負担するべき
どんなことでもお金がかかるから仕方ない
両方負担するとちょっと大きくなります。
受益者が負担すべき
受益者が相応の対価を支払うのは当然のことだと思う。行政情報といえど もただではない。
費用を支払いたくないのであれば開示請求しなければよいと思うから 受益者負担は基本ルールだと思います
妥当だと思うから。
市の財源確保
制度を健全に継続する上で必要とあらば仕方ないと考える。
証明書と同じ扱いがいいのでは
作成するのに時間と労力がかかっているので利用するのに応分負担は当然 だと思う。
当然の事
不要
必要な者が負担すべきだから
仕方ないと思う
自己負担

本当に必要ならば経費として当然だと思うので
2つ合わせても安いため
Q4の返答と同じ
二重で負担がかかる。
人件費やコストがかかるため
請求する物の内容がわからないから
必要な人が費用を払うべきだと思うから
妥当な金額だと感じたため
必要な人が必要な分だけ負担するべき。
利用者の負担は必要
知りたい人が払うのが良いと思うから。
手数料として必要だと思うから
当然だと思う
その金額なら、妥当
必要な人が負担すれば良い
手数料という形ではなく、税収から賄うべき
手数料を取る事は妥当と考えます。
受益者負担は当たり前
県内でも、導入している場所があり、コストを考えると必要と思いまし
請求する側だから